

## 7 3 1 部隊、南京虐殺等賠償請求訴訟訴状

(1995年8月7日付訴状より)

[→戦争・植民地被害者の被害事実—戦後補償裁判の記録から](#)

[→HOME](#)

三、原告王金淑・王國平・王亦兵・王桂蘭・王玉佐・王玉孔(王耀軒の遺族)について

前記六名は父王耀軒の子供である。王耀軒は一八八九年河北省で生まれたが、その後織糸工場を経営し、一九四〇年には大連の黒石礁で興亜写真館の名で写真館等を経営していた。

当時王耀軒の家族のうち原告王國平及び同王亦兵は勉学のため北京の小学校に通い、妻王趙氏その他の子供は河北省の饒陽で農業をしていた。

また、王耀軒の兄である王月軒は天津で工場を経営していた。一九四三年一〇月王耀軒が北京から饒陽へ帰る途中天津の王月軒方に立ち寄った際、大連の日本憲兵隊によって王月軒の子供である王東升と共に逮捕された。

逮捕の理由は王耀軒らが反日の地下活動をしていたとのことであり、王月軒が救い出そうとしたが、果たせず、そのまま消息が途絶えてしまった。

一家の稼ぎ手を失った家族は物乞いの生活を余儀なくされるなど父親を失ったことによる経済的、精神的被害ははかりしれない。

王耀軒の消息は一九四三年当時、細菌工場に送られたと言われたが、最近の資料により七三一部隊に送致され殺害されたことが判明した。

四、原告王慧敏(王東升こと王学年の遺族)について

原告王慧敏は王東升の妹である。王東升は一九一九年河北省で生まれた。父は王月軒といい、王耀軒は月軒の弟にあたる。東升は一九三九年天津に移り住むようになり、一九四九年から同市において銅絲鋼の工場を経営していた。

既に、王東升は一六〇一七歳くらいで劉姜玉と結婚し、王雲蘇(長女)と王夢章(長男)の二人の子供がいた。

四三年一〇月のある朝、白浜重夫を隊長とする憲兵隊が東升の家(右の工場とは別のところにあった)にやってきて、

何の説明もなく寝着のまま東升に手錠をかけて車に乗せて連行して行ってしまった。

憲兵たちは東升だけに手錠をかけて車に乗せた。妻や一人の子ども達には手を出さなかったし危害も加えなかった。ただ妻が憲兵になぜ東升を連れて行くのかとすがりつこうとしたときに、銃底で妻は殴られた。

一家の稼ぎ手を失った家族は物質的、精神的にも多大な被害を蒙ったし、父親や兄弟も精神的に多大な打撃を蒙った。

白浜重夫の名前は最近の資料によって判明した。東升がどこに連れて行かれたのかわからなかったが、ともに七三一部隊に送致され殺害されたことも明らかになった。

##### 五、原告敬蘭芝(朱之盈の遺族)について

原告敬蘭芝は一九二二年父敬恩徳と母孫子の子供として生まれた。

一九三九年原告敬蘭芝の叔父敬思端の紹介で、当時牡丹江駅近くの牡丹江鐵路機務段に勤務し、鉄道の管理や修理をしていた朱之盈と結婚し、宿舎で生活していた。

朱之盈は地下活動をしていたが、一九四一年七月一七日日本の憲兵隊に逮捕され、同日夜原告敬蘭芝も連行された。

当日夜、原告敬蘭芝は憲兵隊から叔父敬思端の行方につき尋問を受けたが、その際革のベルトで何度も殴られるなどの拷問を受けた。翌日原告敬蘭芝は別の部屋に連れて行かれたが、そこには両手を縛られ、蹴られていた夫朱之盈がいた。日本憲兵は原告敬蘭芝に暴行を加えた。夫である朱之盈は「主婦だから何も知らない」といって原告敬蘭芝をかばった。すると朱之盈に拷問が加えられた。七月二〇日再び憲兵隊は原告敬蘭芝を夫のいる部屋につれていったが、朱之盈は棒にくくりつけられ顔が血まみれになるほど拷問を加えられていた。四日後原告敬蘭芝は釈放されたが、朱之盈は戻って来なかった。

その後原告敬蘭芝は、夫の消息をたずねたが結局わからなかった。一九四九年頃、知り合いからハバロフスク裁判の中で、夫が七三一部隊に送られ人体実験にされたことをきき原告敬蘭芝は死ぬほどの苦痛をあじわった。

二、原告李秀英の被った被害

原告李秀英は一九一九年、父李松山、母李湯氏の子供として生まれた。

一九三七年三月頃陸浩然と結婚し、当初上海で暮らしていたが上海事変のため危険となり、夫とは別に南京市へ戻り同市珠化路三〇号で生活した。

しかし、南京市も危険になったため同年一二月七日頃南京市の難民区にあったアメリカの小学校の建物に父親と二人で移り住んだ。

右建物は地上一階地下一階建てであり、地下には二部屋あったが、地下の一部屋に男性が四〇人くらい、他の一部屋に女性が二〇人くらいの中国人が避難して住んでいた。

一二月一八日午後日本兵が右建物に来て、若い男を六、七人を連れていった。翌一九日午前八時か九時頃、日本兵が四、五人来て、女性を連れていこうとした。

当時、原告李秀英は妊娠七ヶ月だったため暴行を受けるよりは死のうと思ひコンクリートに頭をぶつけて気を失った。

同日の午後三時頃か四時頃再び三人の日本兵が来た。二人の日本兵は若い娘を連れて外に出ようとしていたが、残った一人が原告李秀英のところに来て服を脱がそうとかがんだので、日本兵が腰にさげていた銃剣を取ったところ、日本兵に両手をつかまれた。銃剣を取られた日本兵は他の日本兵を呼んだため、他の二人の日本兵は、秀英の頭や足をめった刺しにし、腹部まで刺した。父親は原告李秀英が死んだと思ひ埋葬しようとしたところ、血の泡が出たのを見て、馬寧病院(当時)に運び、そこで治療を受け、九死に一生を得た。

傷は全部で三七ヶ所もあり、子供も流産した。二ヶ月後に退院したが、現在でも顔や歯の傷跡が痛んでいるなどの

死に値する被害を蒙っている。

第五、原告高熊飛（無差別爆撃による被害者）について

原告高熊飛は一九三九年二月、浙江の金華で生まれた。日本軍の攻撃が激しくなったため一九四三年春頃家族とともに永安市に移住した。

一九四三年一月四日午後一時頃、日本軍の飛行機により永安市が爆撃された。

当時は父親は南平市に行っており、家には母邵鑄華と原告高熊飛及び二人の妹がいた。家族は机の下に避難し、上から布団をかけた。日本軍は当初機銃掃射を行い焼夷弾を投下した後、爆撃を加えた。爆弾の一発が家の前に落ち、爆弾の破片により母邵鑄華と原告高熊飛は右腕を負傷し、直ちに病院で治療を受けたが、母邵鑄華及び原告高熊飛の右腕が失われた。

尚、当日の日本軍の空爆は二次にわたり行われ、永安市の多くの住民が殺傷され家が焼かれた。特に原告高熊飛の住んでいた建物内には七家族がいたが、うち二家族が全員死亡している。

原告高熊飛と母親は片腕を失ったことにより肉体的、精神的にも多大な被害を蒙っている。